

令和2年11月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

令和2年12月4日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

〔(11) 岡 沢 与志隆 議員〕

第2 議案第1号から第3号並びに 議案第7号から第13号までの 質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

令和２年12月４日（金）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第１「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位11番であります。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者は、その内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、岡沢与志隆議員の一般質問を許します。岡沢与志隆議員。

（４番 岡沢与志隆君登壇）

○４番（岡沢与志隆君） 皆さん、おはようございます。もばら会の岡沢です。一般質問最後となりました。重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、国は、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョンなどを閣議決定し、地方創生に取り組んでいるものの、なかなか効果が現れていないのが現状です。ところが、総務省の人口移動報告によると、今年の４月から９月までの半年間で、東京都の人口は転出が転入を5500人上回ったということです。これは調査を実施してから初めてのことで、コロナ禍の中、テレワークの推進などにより、地方への移住が高まってきているからだと考えられます。

こうした中、市では、平成13年に策定した市の最上位の計画である総合計画と、平成27年度に人口減少と少子化を抑制するために策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

が本年度で終了することから、現在、次期総合戦略を策定中であり、総合計画の中に総合戦略を位置づけ、一体的な運用を図ろうとしています。

次期総合計画の特徴は、総合計画の中に総合戦略を位置づけること、計画期間を前回までの基本構想が20年だったものを10年に見直し、基本計画も10年間で5年間ずつとするものです。また、基本計画のテーマごとに関連性のある持続可能な開発目標であるSDGsの考え方を取り入れることで、まちづくりを通してSDGsの達成に貢献していくことなどが挙げられます。基本構想などの計画期間を短縮し、見直したことは、現在の社会情勢の変化に対応するため、重要であると考えます。

特に、基本計画の最初の5年間である令和3年度から令和7年度は、道路網などインフラ整備がなされます。平成25年度に開通した圏央道は、今年の2月に茂原長柄スマートインターチェンジが開通したことにより、地域の3つのインターチェンジが整備されました。また、令和6年には圏央道松尾横芝インターから大栄ジャンクションが開通予定で、成田方面へのアクセスが向上し、令和5年2月には起債の償還が終了することから、外房有料道路の無料化が予定されています。また、令和5年度には、長生グリーンラインが圏央道長南インターチェンジから県道茂原大多喜線と交差する地点まで整備される予定です。つまり、令和3年度からの5年で高速道路網などが東西南北を通して整備されることにより、羽田、東京、成田、千葉市などからの茂原市へのアクセスが飛躍的に向上します。

こうしたことを踏まえ、最初に総合計画について質問します。

初めに、現在の総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略の評価について伺います。

次に、次期総合計画を策定する期間内で、市長はどのようなまちづくりを進めていくのか伺います。

次に、総合計画の中に総合戦略を位置づけ、一体的な運用を図ろうとしています。次期総合計画では、総合戦略について、どのように位置づけて対応していくのか伺います。

次に、災害対策について質問します。

昨年9月の台風15号では約7500件の停電が発生し、また、10月25日の大雨災害では、災害関連死として新たに1名が認定されたことにより死亡者は3名となり、床上・床下浸水合わせて約3700件と、甚大な被害を受けました。これらの災害を受け、昨年12月議会で様々な問題点を指摘したところですが、初めに、台風15号及び10月25日の大雨災害から1年以上経過しましたが、この間、東京電力、避難所、小中学校の避難等の対策が図られたものについて伺います。

次に、10月25日の大雨災害の原因は、本市を流れる県が管理する一宮川の上流部の大雨が災

害の発生した大きな要因であることから、県は国から令和元年度から令和6年度までの6年間で152億円の河川激甚対策特別緊急事業の採択を受け、一宮川の河道の拡幅、護岸の法立てなどを実施しています。こうしたことから、一宮川の河川改修の状況と今後の取組について伺います。

次に、本納ニュータウン開発事業についてですが、本納ニュータウン宅地開発事業は、開発面積約27ヘクタールのうち、約18ヘクタールを宅地造成し、約9ヘクタールを野球場3面に、また、野球場には40万立方メートルの再生土を使用することにより、開発面積の中の水の流れは、赤目川流域の4倍の水が阿久川流域に流入することなどから、再生土の使用に対して地元住民から不安の声が上がっています。こうした状況の中、本納ニュータウン宅地開発事業の進捗状況と再生土の搬入状況及び今後の見通しについて伺います。

次に、公立長生病院について質問します。

公立長生病院は、平成23年4月に経営形態等の見直しにより、平成22年度から平成26年度まで黒字に転じたものの、入院患者数の減少や外科常勤医師の退職により急激に経営が悪化し、構成市町村から平成30年度に約9億9000万円、令和元年度には9億8000万円と多額の負担金が投入されています。また、公立長生病院の施設はA棟、B棟、C棟から構成され、このうち昭和53年に建設されたB棟は、病床53床、手術室、リハビリ等の重要施設を兼ね備えているものの、新耐震基準を満たしていないことから、現在、病床52床を休床しています。

こうした状況から、公立長生病院は、病院の目指すべき方向を明らかにするため、病院の将来像の4つの項目を茂原市長生郡医師会会長をはじめとする12名の委員から成る公立長生病院あり方検討委員会に令和元年12月に諮問し、5回の会議を経て、令和2年10月に答申を得たと聞いています。

これらのことを踏まえ、公立長生病院あり方検討委員会から答申された内容と、長生病院の今後の対応について伺います。

以上で、私の最初の質問といたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの岡沢与志隆議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 岡沢与志隆議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、総合計画についての中で、現在の総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略

の評価についての御質問でございますが、現在の総合計画は、20年間、6次にわたる実施計画に沿って着実に事業を進めてまいりました。最終的な評価は計画期間が終了した後に取りまとめを行いますが、計画全体としては、おおむね順調であったと考えております。

総合戦略の評価といたしましては、市内への企業立地等による雇用の創出、妊娠前から切れ目のない子育て支援への取組などが進んだ一方で、他市町村と協力して行う農産物の地域ブランド創出や産科医師確保対策等の広域連携事業などの事業には遅れが見られると評価しております。また、本市の人口は本年4月1日現在8万8705人となっており、施策を講じなかった場合の推計人口8万7818人より887人上回っておることから、一定の効果が現れていると評価しております。

次に、次期総合計画期間内において、どのようなまちづくりを進めていくのかとの御質問でございますが、地理的優位性など、本市の注目すべき点や少子高齢化や人口減少をはじめとした今後の重点課題を踏まえ、「誰もが安全安心に暮らせるまちづくり」、「明日を担う人を育む未来に向けたまちづくり」、「一人ひとりの地域参加で拓く協働のまちづくり」、「地域資源を活かしたにぎわいあるまちづくり」という、4つの基本方向に沿ったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

総合計画についての中で、次期総合計画では、総合戦略についてどのように位置づけて対応していくのかとの御質問ですが、現在策定作業を進めている次期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、次期総合計画の中において、人口減少、少子化という重要課題に対して、分野横断的に取り組む重点施策という位置づけとなっております。内容といたしましては、雇用の創出、子育て支援、交流人口の拡大、安全安心の確保、地域力の向上を基本目標とし、具体的な事業は次期3か年実施計画の中に盛り込んでまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

災害対策についての中で、昨年の台風15号及び10月25日の大雨災害から1年以上経過したが、この間、東京電力、避難所、小中学校の避難等の対策が図られたものについて伺うとの御質問

ですが、昨年発生した一連の災害についての対策でございますが、初めに、東京電力につきましては、東京電力パワーグリッドと協定を締結し、市とのホットラインの強化や停電状況の東京電力ウェブサイトへの掲載及び医療施設や福祉施設、指定避難所など重要施設の停電の優先復旧について、連携強化を図りました。

次に、想定し得る最大の降雨による新たな浸水予測と過去の浸水履歴に基づき、洪水ハザードマップを更新するとともに、指定避難所を34か所から28か所に見直しいたしました。指定避難所6か所の減少による収容人数の確保については、小中学校の多目的教室や武道館などを活用することとなっております。さらに、車両を避難させる場所について、民間施設等の協力が得られるよう、協定締結に向けて協議を進めております。

また、避難所の体制ですが、避難者の多い避難所では、避難所対応職員2名での対応が難しいため、新型コロナウイルス感染症への対応も加味し、全ての避難所の対応職員を3名に増員するとともに、千葉県災害対策コーディネーター茂原から1名の支援を受ける体制にいたしました。

最後に、小中学校の対応につきましては、道路冠水により一部の児童や生徒が帰宅できない状況が発生したため、大雨警報等に基づく対応基準を新たに作成したものでございます。

今後も適切な災害対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

最初に、災害対策についての御質問で、一宮川の河川改修の状況等の中で、一宮川の河川改修の状況と今後の取組についてとの御質問ですが、一宮川の中流域における河川改修の状況につきましては、河口から約7キロメートル上流の瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの約3キロメートル区間は、河道を約1.4倍、約70メートルに拡幅する計画としており、9月に用地取得のための境界立会いを、11月に改修計画の説明を実施したところでございます。また、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの約4.1キロメートル区間は、河道掘削により河道断面を広げるとともに、護岸を改修する計画としており、現在、住宅密集市街地に挟まれた河道内を短期間で施工するための検討を行っていると同っております。今後は、令和6年度の完成を目指し、来年度から順次着工できるよう事業の推進を図っていくと同っております。

最後に、本納ニュータウン宅地開発事業と再生土についての御質問で、本納ニュータウン宅地開発事業の進捗状況と再生土の搬入状況及び今後の見通しについてとの御質問ですが、本事

業につきましては、平成30年8月22日より着手され、住宅地全256区画のうち、第1工区の34区画の造成や進入路、調整池などが、本年8月13日に県より検査済み証が交付され、工事完了公告がされております。

野球場建設予定地への再生土につきましては、本年3月に計画地盤高さを約5メートル下げたことに伴い、再生土の受入れを40万立方メートルから27万立方メートルへ減量となっております。なお、10月末現在、約15万立方メートルが搬入されたと開発事業者より報告を受けております。

現在、第1工区では、建売住宅の建築が始まり、随時販売していくと伺っております。また、第2・第3工区の住宅地は、住宅計画戸数や道路形状等の変更に伴い、本市との事前協議を行い、今後、県の変更許可を経て、令和5年5月末に完成予定と伺っております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

公立長生病院についての中で、長生病院あり方検討委員会からの答申内容と長生病院の今後の対応についての御質問ですが、答申内容につきましては、諮問事項である公立長生病院の将来像について、公立長生病院の役割について、病院の施設、病床規模について、中長期ビジョンを推進するために必要な事項についての4点について答申がなされました。

主な内容といたしましては、地域の中核的な病院として、現状、毎月13回程度実施している夜間の二次救急当番等の救急医療や災害医療、高度急性期後の受皿としての機能、人間ドックなどの予防医療、地域の医療機関との連携などに力を注いでいくことが求められたところでございます。また、経営形態については、長生郡内の住民を対象に無作為抽出で実施したアンケートの結果、「公立または公的医療機関が必要」とした回答が82.4%、「公立病院も公的病院も必要ではない」とする回答が4.3%であったことから、引き続き、公立病院としての運営を求めるものの、中長期ビジョンに基づくアクションプランの達成度をPDCAサイクルを実施し、達成度によっては他の経営形態への移行も検討することとされております。施設面では、新耐震基準を満たしていない老朽化の進んでいるB棟については、早期の改築計画の実施が必要であるなどとされております。

これらの答申内容を踏まえ、長生病院では、患者中心の医療を行い、地域の皆様に信頼される病院を目指し、中長期ビジョンを定めたところでございます。今後は、中長期ビジョンを実

現するためのアクションプランを策定し、検討委員会メンバーにより、毎年その実施状況について評価を受けることと伺っております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） それでは初めに、総合計画について再質問します。

総合計画の評価はおおむね順調で、総合戦略は一部事業で遅れがあるものの、推計人口より人口が上回っていることから、一定の効果があったということです。次期総合計画の期間内で、市長は、地理的優位性などを生かしたまちづくりを進めていくということです。次期基本計画の5年間で、圏央道の成田方面への開通など、茂原市のアクセスが飛躍的に向上すると思いますが、初めに、平成30年12月議会で茂原長柄スマートインターチェンジ周辺でETC2.0を使った道の駅及び羽田、東京、成田方面への高速バスの発着施設の検討結果について伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） ETC2.0を使った高速道路外への休憩施設等への一時退出を可能とする社会実験を国が実施しており、ETC2.0の利用率も微増で推移している状況であります。また、高速バス発着施設については、新たな高速バス路線が必要であり、改めてバス運行事業者と協議を行ったところ、コロナ禍で高速バスの利用者が減少している現状では、新規路線の運行は今のところ困難であると伺っております。今後、県内で残る大栄、松尾横芝間の圏央道開通が令和6年度末に予定されていることから、ETC2.0を活用した道の駅、高速バス発着施設は、新規路線と合わせ検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 今の答弁ですと、質問してから2年経過しても特に進展していないようですが、都市マスタープランで、圏央道インター周辺は新たな産業機能の立地誘導と地域と広域を結ぶ交流拠点の整備を図るものと位置づけられていますが、次期総合計画を見ても、インター周辺の土地利用について具体的な記載がなく、道の駅等についても、いまだに調査研究となっています。

こうした状況の中、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺でこれらの土地利用ができる場所を具体的に調べてみると、公共用地では国府関と真名の市営住宅がありますが、国府関の跡地については、市の方針で民間に売却するということです。残りの真名住宅は約5万6000平方メートルと広大で、先ほどの道の駅バスターミナルのほか、民間を活用した物流拠点など、企業誘致にも活用できる土地だと思います。また、真名住宅は、建築後45年から50年経過しており、老朽化もしていることから、市の公共施設等管理計画及び市営住宅長寿命化計画で廃止の

方向が決まっています。

そこで、市営真名住宅の現状及び今後の方針と、その方針実現に向けた問題点等について伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市営真名住宅につきましては、管理戸数299戸のうち、現在の入居戸数が39戸、入居率は13%となっており、今年度実施しております2階建住宅の移転事業が完了すれば、入居戸数は24戸、入居率は8%となります。来年度以降、残りの平屋及び4階建住宅24戸の住民に対しまして事業説明を行い、用途廃止に向けて移転事業を進めてまいります。

また、問題点といたしましては、移転先住宅の確保が難しいこと、敷地面積約5.6ヘクタールのうち約6割が借地で混在であること、また建物の解体に多額の費用がかかることなどが挙げられます。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 担当課の努力によって、全体の戸数が299戸のうち、現在の入居戸数は39戸、入居率13%で、今年度末には24戸、8%まで減少する予定です。しかし、これは全体の面積が約5万6000平方メートルなので、1戸あたりの約2300平方メートル、約700坪を占有していることになり、費用対効果の面でも非常に効率が悪いと思います。また、問題点として、移転先の確保が難しいことと、借地が6割、約3万2000平方メートルあるということです。移転先の確保は残りあと僅かとなり、先が見えてきたと思いますので、引き続き民間施設の移行も含めて検討していけば、解決できると思います。また、6割の借地をどうするのかについては、非常に難しいことだと思いますが、この問題を解決するには、公共施設を設置するのか、または民間に売却するのかなどの市の方針を早期に決定すべきではないかと考えます。

そこで、市営真名住宅の用途廃止後の土地利用について、今から市の庁内関係各課で検討して整備計画を策定できないか、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 市営真名住宅につきましては、用途廃止後に跡地利用が図られるまで、まだ相当な期間を要する見込みでありますので、本市の財政状況や社会経済の動向を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 今の答弁ですと、用途廃止後に跡地利用が図られるまで相当の期間

を要するという答弁ですが、確かに借地分の用地を買収したりすれば、費用と時間も相当かかると思います。しかし、現在、市営住宅として地権者に賃貸料を支払っている状況を考えると、仮に道の駅やバスターミナル、あるいは市民会館などの公共施設として使用すれば、使用目的などの用途を変更するだけで、借地のまま地権者の理解を得ることができるのではないのでしょうか。

このように、市の方針を早期に決定し、用途廃止後の手続を同時に進めることで、担当課としてもやりやすくなるでしょうし、この間に空いている建物も壊し、整備が早くできると思います。スマートインター周辺に約5.6ヘクタールの広大な有効利用できる土地があるわけですから、ぜひ茂原市の将来を見据えて検討していただきたいと思います。

次に、次期計画の中で、市民が主役の持続可能なまち、いわゆる協働推進については、どのように位置づけしているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 次期総合計画の中では、将来都市像を実現するための6つの基本政策の1つであり、さらに、計画全体を推進するための政策としての位置づけもしております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 次期計画の中で、協働推進は計画全体を推進するための政策として位置づけられているということですが、協働のまちづくりを進めていく中で、担い手として自治会や市民活動団体があります。特に自治会は、昨年の災害でも住民の安否確認、避難誘導、避難所運営の協力などをしてくれています。しかし、自治会の加入率は年々下がり続け、昨年度の56.7%から今年度は55.5%、1ポイント以上、下がっています。

こうしたことを踏まえ、次期総合計画の中で、自治会等に対する具体的な支援策について伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 自治会等に対しましては、日々の自治会活動に関する相談対応や備品の無料貸出し等による運営支援を行っております。また、千葉県などの補助制度を活用できるよう、制度の周知を図るとともに、認可地縁団体に関する助言などにも努めております。喫緊の課題である感染症予防とコミュニティ活動の両立につきましては、国の臨時交付金を活用し、非接触型体温計やアクリルパーテーション等の備品を新たに整備し、貸出しを行ってまいりたいと考えております。また、自治会の活動拠点であります集会所の修繕等に対する補助

など、さらなる支援の充実に引き続き努めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 自治会の加入率が年々下がるということは非常に重要な問題であると思いますので、コロナ禍の中で、新たなコミュニティ活動の支援と集会所の整備などに対する助成が充実できるよう、これからもお願いいたします。

次期総合計画では、将来都市像を未来へつなげる交流拠点都市もばらと掲げ、町全体として人や物が集い行き交う交流拠点都市となることを目指しているということです。これは、圏央道を中心とした交通網により、首都圏の主要都市や羽田・成田空港とつながる活気のある町をつくっていくことだと思います。まさに計画の期間内で茂原市への交通アクセスが飛躍的に向上することを踏まえ、次期3か年実施計画で具体的な施策を立て、実行することを要望し、次の質問に移ります。

次に、災害対策については、東京電力と協定の締結、洪水ハザードマップの更新や避難所の見直し、避難所の対応職員の増など、対策が取られたということですが、去年は立て続けの災害を受け、担当職員は大変だったと思いますが、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、災害対策について再質問します。

昨年の水害で、県は一宮川の堤防のかさ上げ分として土のうを積んで対応していましたが、様々な箇所が越水しました。これを受け、激特事業の実施とともに、堤防のさらなるかさ上げについて要望したところですが、現在までの一宮川の堤防のかさ上げの実施状況について伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川の堤防かさ上げにつきましては、応急対策として設置した仮設土のうをコンクリート擁壁等に置き換える工事が順次進められており、鶴枝川合流点から豊田川合流点までを令和6年度までに、豊田川合流点から第二調節池までを令和5年度までに完了させる予定と伺っております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 仮設土のうをコンクリート擁壁に置き換えるまであと3、4年かかるということですが、この間、大雨が降ったときの対応として、仮設土のうをさらに積み上げるなどの対策を取っていただきたいと思います。

次に、県は、激特事業とは別に、一宮川水系の竹木の伐採や堆積土の撤去を実施しています。阿久川の伐採している現場を実際に見てみると、竹木の伐採や堆積土撤去を実施してくれたお

かげで非常に景観がよくなり、ウォーキングなどをしている人が多くなりました。

この一方で、竹木を伐採したために、堆積土が多く露出し、川底が狭くなっているところが見受けられます。このため、一宮川水系の竹木の伐採や堆積土撤去の状況と今後の対応について伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川水系の竹木伐採並びに堆積土撤去につきましては、昨年10月25日の被災以降、繁茂や堆積の著しい箇所から順次実施され、河川の流下能力を最大限発現させているところでございます。しかしながら、竹木が再度生育している箇所や一部未実施の箇所もあるため、市といたしましては、引き続き、県に適切な河川管理の実施を強く要望してまいります。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 確かに現場を見てみると、竹木を伐採し堆積土を撤去することによって河川の流下能力が増加すると思いますので、それが最大限発現させられるようお願いいたします。

次に、阿久川の獅子吼橋から市兵衛橋までの整備状況について伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 獅子吼橋から市兵衛橋までの整備状況につきましては、整備区間1800メートルのうち、これまでに左岸約130メートル、右岸約70メートルの護岸が完成しているところでございます。本年度は護岸工左岸30メートル、右岸27メートル、進入路整備工約670メートル並びに用地取得が進められていると伺っております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） この流域も、護岸工事のために約700メートルの進入路を整備してくれたおかげで、竹木を伐採したことで、ここも流域の景観が非常によくなりました。ですので、これからも引き続きお願いしたいと思います。

次に、昨年度の水害では、一宮川の支川である豊田川でも亡くなられた方がいました。こうしたことを踏まえまして、一宮川支川の豊田川等の浸水対策の計画について伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川支川の浸水対策につきましては、国、県、関係市町、学識経験者をメンバーとする一宮川上流域・支川における浸水対策検討会におきまして、本年12月末までに浸水対策案を取りまとめる予定でございます。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○４番（岡沢与志隆君） 一宮川の支川の浸水対策は本年12月末までに計画案をまとめるということですが、一宮川の中流域における河川改修については、令和６年度の完成を目指し、来年度から着工できるよう事業の推進を図っていくということです。今年は幸いにも台風の上陸はなく、大雨による被害もありますが、いつ１時間に100ミリ以上の雨が降るのか分かりません。一宮川の河川改修は県の事業ですが、一日も早く工事が完了するようお願いいたします。

次に、本納ニュータウン宅地開発事業と再生土について、再質問します。

再生土の受入れ状況が、40万立方メートルから27万立方メートルに減量され、現在15万立方メートルが搬入されていて、令和５年５月に完成されるということです。13万立方メートルが減量されたわけですが、地元の阿久川推進協議会では、本年３月に調整池や工事の状況を見るため現地を視察いたしました。私も同席させてもらい、担当者から再生土の搬入や調整池の説明を受けましたが、再生土を使用することにより一抹の不安を感じてしまいました。こうしたことから、再生土の土質検査などの市の対応について伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本納ニュータウンの土質検査と水質検査につきましては、県に登録された検査機関に事業者が依頼し、３か月ごとに実施しておりまして、検体の採取時は環境担当及び開発担当の市職員の立会いの下、行っております。また、再生土の搬入、埋立て状況につきましては、定期的なパトロールのほか、作業場の出入口付近に設置している監視カメラの映像により登録車両等のチェックを行いながら、適正に事業が実施されていることを確認しております。なお、土質検査と水質検査はこれまで計６回実施しておりまして、全て環境基準値以内となっています。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○４番（岡沢与志隆君） それでは、土質検査と水質検査は、これまで全て環境基準値以内ということですが、阿久川における市独自の水質検査の結果について伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 阿久川の水質検査につきましては、本納ニュータウンに再生土が搬入される以前から実施しておりますが、再生土の搬入前後を比較して、結果にほとんど変化は見られません。なお、再生土の搬入以降は３回実施しておりますが、全て基準値以内となっております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 再生土の搬入前後を比較して結果にほとんど変化はなく、全て基準値以内となっていることで安心しました。環境担当それから開発担当の市職員で様々な検査やパトロールを実施しているということで、大変でしょうが、引き続き、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、今回新たに制定予定の再生土の埋立て等規制条例の概要とその趣旨について伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 条例の概要ですが、原則、再生土の埋立て等は禁止とし、違反者に対する命令、報告徴収、立入検査、罰則を盛り込んだ条例となっております。再生土の埋立て等を規制することによりまして、市民の生活の安全を確保し、もって市民の生活環境を保全することを目的として制定を予定しているものでございます。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 再生土の埋立ては禁止し、違反者に対して立入検査や罰則を盛り込んだ厳しい内容ですが、市民生活の安全を確保していく上で必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、長生病院について再質問します。

答申を受け、今後の対応として、地域住民に信頼されるため、中長期ビジョンを策定したのですが、どのような病院を目指していくのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 中長期ビジョンでは、地域に愛され育てられる病院として、地域住民が安心して医療を受けられる環境と体制を整え、医師をはじめ職員が働きやすさとやりがいを感じる魅力的な病院を目指す姿として掲げております。

また、基本診療方針として4つの柱を定め、1つ目の救急医療・災害医療においては、救急搬送の受入れ体制の充実や二次救急患者の入院対応の強化、災害時の患者の受入れについてなどを掲げ、2つ目といたしましては、一般診療の主軸では、総合病院としての全人的な医療の提供や内科・外科の充実、高度急性期病院との連携強化などを掲げ、3つ目の予防医療では、地域住民の疾病の早期発見や健康維持への貢献を、4つ目の地域医療連携では、地域の診療所や病院、介護福祉施設などとの連携強化による地域全体の医療機能の充実などを基本診療方針として示されております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 中長期ビジョンでは、救急医療など4つの柱を定め、それぞれの目

標を掲げていますが、中長期ビジョンを実現するためのアクションプランの期間と病院の対応について伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） アクションプランにつきましては、令和2年度から令和6年度までを評価対象期間とし、あり方検討委員会の委員を中心に新たに評価機関を設置し、毎年翌年度に評価を実施するという事としております。また、病院内においても（仮称）アクションプラン策定実行委員会を設置し、PDCAサイクルを回した中で目標達成に向けて取り組んでいくこととなっております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） アクションプランの期間は令和2年度から令和6年度までの5年間ということです。最初の答弁で、その達成度によっては他の経営形態への移行も検討するということですが、効率的な経営を目指す期間は実質的には約4年間しかなく、非常に厳しい状況であると思います。こうした状況を踏まえ、病院としてアクションプランを策定する中、医師の確保や午後外来の取組、病児・病後児保育に対しても取り組んでもらいたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 長生病院では既に経営改善に種々取り組んでおり、医師の確保については、特定任期付職員制度の活用により、来年度内科医1名の採用が内定したと聞いております。また、午後外来についても、本年11月から一部診療科において曜日を限定して午後の診察を開始し、今後もアクションプランに盛り込み、充実を図るようでございます。なお、病児・病後児保育については、今後実施するために必要な個室の整備など、条件について検討していくと伺っております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○4番（岡沢与志隆君） 医師の確保や、午後外来の取組については一部実施しているということですので、これからも充実していただきたいと思います。また、病児・病後児保育については、現在、白子町の酒井医院に委託していますが、小児科も2名いることから、公立病院として、ぜひ実施していただきたいと思います。

最後になりますが、今から十数年前、夜間の二次救急医療体制に空白日が生じ、公立長生病院がその約半分を補うことで地域医療の崩壊を防ぐことができました。このように、長生病院は公立病院として不採算部門を担うため、構成市町村から負担金が生ずるのは、やむを得ない

と思います。しかし、このままの経営状態が続けば、経営形態の見直しによって、二次救急医療ができなくなり、再度、地域医療が崩壊する可能性があります。

こうしたことを防ぎ、構成市町村からの負担金を適正規模に戻していくためには、職員全体が経営に関する危機感を共有するとともに、徹底した職員の意識改革を実施し、経営改善を図っていかねばなりません。

そのためには、先ほどの空白日の解消は、当時の田中市長が自ら医師会や県と折衝することにより、地域医療の崩壊を食い止めていただきました。こうしたことから、再度、田中市長には広域市町村圏組合管理者として力強いリーダーシップを発揮していただき、病院管理者と連携することで経営改善を図り、長生病院が地域住民に愛される公立病院として継続していかれることを強くお願いして、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、岡沢与志隆議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時56分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第3号並びに議案第7号から第13号までの質疑後委員会付託

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「議案第1号から第3号並びに議案第7号から第13号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第2号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第3号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「茂原市老人いこいの家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） この8号議案につきまして、質問させていただきます。

昨日から一般質問等で次期総合計画等々について議論をされていた中で、市長答弁等、施設管理、そういうところへの削減、費用効果を出したい、具体的に言えばそういうような発言があったわけですが、そういう中で、この老人いこいの家の廃止という形、条例について廃止するんだということは、あの施設を使えなくなるということでもあります。財政事情あるいは少子化、あるいは財政健全化とかいろいろな考えの中ではやむを得ない点があるのですが、具体的に何点か聞いてみたいと思います。

過去のこの施設の利用状況はどうであったか。そしてまた、利用者がいたとすれば、改修してもいいのではないかなという思い。そしてまた、中には、これが廃止になると、今まで利用されていた高齢者の居場所がなくなるという声も私に寄せられた経緯があります。その3点につきまして、御答弁願いたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 花沢春雄君。

○福祉部次長（花沢春雄君） 最初に、過去の利用状況についての御質問でございますけれども、過去3年間の利用団体は、平成29年度、5団体93人、延べ4570人、平成30年度、4団体95人、延べ3822人、令和元年度、3団体63人、延べ1591人です。なお、本年2月より、新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖をしており、利用者がいない状況となっております。

続きまして、利用者がいたとすれば改修してもよいのではないかと御質問でございますけれども、屋根のはりの腐食をはじめとした施設の老朽化が著しいこと、耐震対策が施されていないこと、新型コロナウイルス感染症予防対策が十分に図れないことにより廃止しようとするものでございます。具体的には、汚物による感染リスクを下げるために、トイレは蓋をして流さなければなりませんが、水洗化されていないため、蓋がない状態であります。また、常駐する職員がいないので、共有して使用する部分の消毒や検温チェックができず、消毒については利用者が行うことになり、使用後の施設の消毒を十分に行うことができません。感染症予防対策が十分に図れないことなどによるものでございます。

続きまして、高齢者の居場所がなくなるとの声もあるが、どう考えるかとの御質問でございます。

ますけれども、老人いこいの家を開設した頃と状況が変化しており、各地域に公民館また福祉センターがございますので、そちらの施設を現在紹介しているところでございます。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 再質問というよりも、市の方針とすれば、老朽化が激しいという今、答弁がありました。こういう施設を統廃合しながら、より市民の利便を図っていこうということとでありますから、了解いたしました。

○議長（ますだよしお君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「財産の取得について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第11号「損害賠償額の決定及び和解について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第12号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第13号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

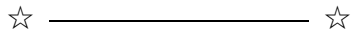
なければ、質疑を終結します。

ここで、お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第10号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。



休 会 の 件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明5日から9日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

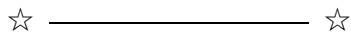
御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は10日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時13分 散会



○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 岡沢与志隆議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 総合計画について
- ② 災害対策について
- ③ 本納ニュータウン宅地開発事業と再生土について
- ④ 公立長生病院について

2. 議案第1号から第3号並びに議案第7号から第13号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1 番	飯 尾 暁 君	2 番	西ヶ谷 正 士 君
3 番	石 毛 隆 夫 君	4 番	岡 沢 与志隆 君
5 番	平 ゆき子 君	6 番	大 柿 恵 司 君
7 番	向 後 研 二 君	8 番	杉 浦 康 一 君
9 番	はつたに 幸 一 君	10 番	小久保 ともこ 君
11 番	田 畑 毅 君	12 番	山 田 広 宣 君
14 番	金 坂 道 人 君	15 番	中 山 和 夫 君
16 番	山 田 きよし 君	17 番	鈴 木 敏 文 君
19 番	三 橋 弘 明 君	20 番	竹 本 正 明 君
21 番	常 泉 健 一 君	22 番	市 原 健 二 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	久 我 健 司 君	福 祉 部 長	関 屋 典 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	岩 瀬 裕 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	山 本 茂 樹 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間 尉 介 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
議 事 係 長	金 坂 賢